

2018年7月

京滋ユアサ電機株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすい環境をつくることで、その能力を發揮できるようにするために次のように行動計画を策定いたします。

1.計画期間 2018年7月1日～2021年6月30日までの3年間

2.計画内容

目標1 女性社員の育児に関わる休暇・制度の利用促進・復職支援

対策 2018年8月～ 対象者へ個別に案内・面談を行う

面談…休職前・復職前最低2回実施

目標2 男性社員の育児に関わる休暇・制度の利用促進

対策 2018年8月～ 社内周知

→休暇について資料を作成し

業務支援サイト(社内イントラネット)へ掲載

対象者へは個別に案内

目標3 有給休暇取得率10%向上

対策 2018年8月～ 実態調査

2019年1月～ 社内周知

リフレッシュ休暇3日取得案内

2020年1月～ 進捗状況を確認・管理

取得の少ない部署への働きかけ